

奈良県議会議員

無所属

阪口保



元社会科教諭
見張り番・生駒代表幹事

あすか野北3-1-3
令和4年10月発行

○県議会プロフィール

- ・ 常任委員会
文教くらし委員会委員
- ・ 特別委員会
少子化対策・女性の活躍促進
特別委員会委員
- ・ 関西広域連合議会議員
- ・ 殺処分ゼロをめざす奈良県議会議員連盟会長

・この4年間、政務活動費を辞退し、議員3期で約3000万円を返還します。

・政党・組織の支援を受けず、無所属で活動します。

県議会6月代表質問(要旨)

質問1 辻町インターチェンジの早期着工を求める



奈良方面が未整備

辻町インターチェンジを整備する事で、奈良方面への所要時間の短縮と生駒市内の交通渋滞が緩和される。この事案を初めて質問してから今回で4回目、既に10年が経過している。道路の供用(市民が使用)はいつ頃になるのか、早急な計画の実行を。

県土マネジメント部長答弁

辻町インターチェンジの北側の交差点から警察宿舎跡地を通過して、阪奈道路に進入する計画案。生駒市と十分に連携しながら、地元及び地権者の協力が得られるよう、事業の進捗を図りたい。

質問2 太陽光発電設備の設置(メガソーラー)に関する条例制定について



平群メガソーラー
令和3年8月 阪口撮影

前回の県議会でメガソーラー(太陽光発電設備の設置)規制に係る**条例の制定を求めた**。太陽光発電設備の山林への設置は、自然の景観が損なわれたり、土砂崩れ等の自然災害に繋がることがある。最近、地域住民とのトラブルが増えてきており、実効性の高い設置規制が早急に必要。

知事答弁

メガソーラーの設置は、森林伐採等を行い盛り土等による造成工事を伴うことが多いことから問題となっている事例がある。本県では、平群や山添の事例があり、太陽光発電設備の設置に関する条例案、県環境影響評価条例の改正案とも**年度内の県議会への上程**を目指している。

質問3 山添村太陽光発電計画(メガソーラー)について



NHK 放映 反対の署名簿提出

山添村太陽光発電計画は、馬尻山の標高400m~500mの森林地帯での開発である。下流の住民は、反対しており現状では、**地元の合意**に至っていない。今後、事業者から林地開発許可申請があった場合、県はどのように対応するのか。

水循環・森林・景観環境部長答弁

計画地の地権者や水利組合等の**同意**がなければ、**県は許可しない**。土砂の流失又は崩壊などの災害を発生させる恐れがないこと、下流地域に水害の恐れがないこと等の許可基準を満たしているか厳正に審査していく。

質問4 (1)奈良地方裁判所の判決を受けて、県職員の自死をどのように受け止めているのか。

(2)働き方改革の実現に向け、引き続き取り組んでいく必要がある。

*経緯

平成27年度の県議会から県職員の超過勤務の縮減を取り上げてきました。

この取り組み中、平成29年に県職員が自死されました。

自死の原因を調査すると長時間労働とサービス残業が判明。

・平成30年に県議会で県職員の過労死の事案を取り上げました。



関西テレビ報道ランナー放映

・令和元年5月公務災害に認定。

・令和4年6月奈良地方裁判所は、県に損害賠償を命ずる判決。

自死については、ご遺族に協力をし、真相究明に取り組みました。

(1)判決を受けて

県職員が35歳の若さで自死されました。

奈良地裁は、本年5月、長時間の時間外労働に対する適切な対応を怠ったことが原因だとして、県に損害賠償を命じています。

判決をどのように受け止めているのか。

(2)働き方改革

長時間に及ぶ時間外労働については、一定改善されているが、一方、依然として早期退職者や精神及び行動の障害により特別休暇を取得した職員が多い現実がある。

働き方改革の実現に向け、引き続き取り組んでいく必要がある。

知事答弁

(1)

県行政の責任者として、職員が自死されたという結果を招いたことは、大変申し訳なく思っている。

今回の判決の中では「長時間の残業をさせないための具体的な措置を講ずるべき」との指摘があり、重く受け止めている。

(2)

平成29年設置した「庁内働き方改革プロジェクトチーム」においては、勤務時間管理や業務管理・改善、健康管理など、職員の働き方改革全般に取り組んできた。

新たに、来月、職員の労働安全衛生のより適切な確保に向けた有識者会議を設置したいと思っている。

質問5 生駒市壱分町・東生駒大規模開発プロジェクトの開発許可について

(質問、答弁を省略)

引き続き、10月予算委員会、12月本会議で質問予定

見張番・生駒の活動

係争中2件

奈良県等に損害賠償請求
税金の無駄遣いを監視します



関西テレビ報道ランナー放映

○奈良県内における政治意識調査の事業

・調査項目に投票の秘密、思想の自由を侵害する項目がある。

・県の事業としては、違法性がある。

(今までに要した費用の損害賠償請求)

現在、係争中。

本年8月 見張番・生駒が最高裁に上告

○王寺工業高校違法随意契約違反

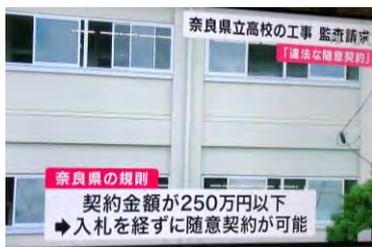
*工事金額を250万円以下にし、工事を分割して発注(契約)を行うもの。

(250万円を越えると、一般競争入札)

・奈良地方裁判所 本年9月6日 弁論

*争点;被告は、随意契約違反を認めるが、工事金額が高くなっていないと主張。

*今後:業者、事務長、校長の証人尋問を予定



関西テレビ報道ランナー放映

複数の県立高校で随意契約違反が判明しています。
長年にわたり建設工事の随意契約違反を繰り返していた県立高校もあります。
今回、随意契約違反の一つを提訴しました。